

2026年5月27日

各 位

会 社 名 マーチャント・バンカーズ株式会社
 代表取締役社長兼 CEO 高 崎 正 年
 (コード 3121 東証スタンダード)
 問合せ先 執行役員 CFO 加 藤 東 司
 (TEL 03-6434-5540)

外部協力者に対する第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ

当社は、2026年5月27日開催の取締役会において、以下のとおり、第三者割当による自己株式の処分（以下、「本自己株式処分」といいます。）を行うことを決議しましたので、お知らせいたします。

1. 処分要領

(1) 処 分 期 日	2026年6月12日
(2) 処 分 株 式 数	60,000株
(3) 処 分 価 額	1株につき201円
(4) 処 分 総 額	12,060,000円
(5) 募集又は処分方法 (処分予定先)	第三者割当の方法により、次の者に割り当てます。 S AMBODH I 株式会社 (旧・クリエイトキャピタル株式会社) 60,000株

2. 処分の目的及び理由

2026年4月15日付開示資料「外部協力者に対する第三者割当による自己株式の処分の中止に関するお知らせ」でお知らせしましたとおり、当社は、2026年4月7日開催の取締役会で決議しました、クリエイトキャピタル株式会社（現・S AMBODH I 株式会社、以下、「S AMBODH I 社」といいます。）を処分予定先とする自己株式の処分につきまして、当社企業価値向上という、S AMBODH I 社とのコンサルティング契約の所期の目的に疑義が生じたため、中止いたしました。

その後、S AMBODH I 社と、当社の企業価値向上のための具体策について、協議を重ねた結果、コンサルティング契約の目的を再確認し、2026年3月27日に締結したコンサルティング契約に定められた条件を見直し、改めて、S AMBODH I 社を処分予定先とする自己株式の処分を行うこととするものです。

S AMBODH I 社は、M&A戦略やIR戦略に長年の経験を持つスタッフや、経営コンサルタントとしてもITコンサルタントとしても長年の実績を持つスタッフを擁し、社外の専門家集団や上場会社役員経験者も活用し、上場会社を対象に、企業価値向上のため、M&A案件の提案や、投資家目線での経営戦略、情報発信、資金調達について、助言を行う会社であります。

当社は、投資会社として、これまで、金融機関からの借入を原資に、安定的な家賃収入や一定のキャピタルゲインが見込める不動産案件を中心に、投資を行ってまいりました。

しかしながら、さらなる企業価値向上を実現するため、また、昨今の金利や不動産価格の上昇に対処するため、保有する不動産物件を売却し、利益やキャッシュフローを確保し、また、資金調達も行い、これまでの不動産を中心とした堅実な投資戦略から、より収益性の高いM&Aやエクイティ案件を中心とした投資戦略に切り替えることを課題と考えております。

S AMBODH I 社には、このような当社の課題を理解のうえ、具体的なM&A案件、また、当社の経営戦略にまで踏み込んだ提案を期待し、その報酬（コーポレート・アイデンティティ（CI）再構築に関する助言業務、中期経営計画策定に関する助言業務、経営戦略の策定及び実行に関する助言業務及びIR戦略の策定及び実行に関する助言業務に関するコンサルティングの提供役務に対する1年間の金銭報酬）として、当社株式を割当て、企業価値向上にインセンティブを持った形で、コンサルティング契約を締結するものであります。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

企業価値向上を目的に、当社が処分予定先と締結したコンサルティング契約に基づく、処分予定先の当社に対する金銭債権（コーポレート・アイデンティティ（C I）再構築に関する助言業務、中期経営計画策定に関する助言業務、経営戦略の策定及び実行に関する助言業務及びI R戦略の策定及び実行に関する助言業務に関するコンサルティングの提供役務に対する1年間の金銭報酬債権）を現物出資の目的とするため、該当する事項はありません。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

企業価値向上を目的に、当社が処分予定先と締結したコンサルティング契約に基づく、処分予定先の当社に対する金銭債権（コーポレート・アイデンティティ（C I）再構築に関する助言業務、中期経営計画策定に関する助言業務、経営戦略の策定及び実行に関する助言業務及びI R戦略の策定及び実行に関する助言業務に関するコンサルティングの提供役務に対する1年間の金銭報酬債権）を現物出資の目的とするため、該当する事項はありません。

5. 処分条件等の合理性

（1）払込金額の算定根拠及びその具体的内容

本自己株式処分の払込金額は、処分予定先との協議の結果、本自己株式処分に係る取締役会決議日の直前取引日（2026年5月26日）の株式会社東京証券取引所スタンダード市場における当社株式の終値223円を基準とし、直前取引日の終値である223円から9.87%ディスカウントした201円といたしました。

なお、本自己株式処分の払込金額は、本自己株式処分に係る取締役会決議日の直前取引日までの1カ月間の終値平均である215.28円から6.63%のディスカウント、当該直近取引日までの3カ月間の終値平均である220.02円から8.64%のディスカウント、当該直近取引日までの6カ月間の終値平均である220.16円から8.70%のディスカウントとなっております。

直近の市場価額に基づくものが合理的であると判断したこと及び、日本証券業協会「第三者割当増資の取扱いに関する指針」（2010年4月1日付 以下、「日証協指針」といいます。）によると、第三者割当により自己株式の処分を行う場合には、その払込金額は原則として自己株式の処分に係る取締役会決議の直前日の価額（直前日における売買がない場合は、当該直前日から遡った直近日の価額）を基準として決定することとされているため、本件第三者割当の発行価額を決定する際にも、本件第三者割当に係る取締役会決議の直前営業日の終値を基準といたしました。

また、発行価額のディスカウント率を9.87%とした経緯としましては、2025年10月期の経営成績において31百万円の経常損失を計上しており、依然として当社においては強固な利益基盤とはいえないことを勘案し、割当予定先からの10%程度のディスカウントの打診を受け、日証協指針に準拠する10%を超えない範囲で、相応の率をディスカウントすることはやむを得ないと判断し、払込金額について割当予定先のディスカウントに対する要望を受け入れた結果によるものとなります。

以上のことから、当社取締役会においては、本自己株式処分の目的を考慮するとともに、本自己株式処分の条件について十分に討議、検討を行い、本自己株式処分の払込金額は、適正かつ妥当な価額であり、有利発行には該当しないものと判断いたしました。なお、ディスカウント率についても日証協指針に基づいても有利発行に該当しない範囲内であるため合理的かつ適法であると当社取締役会において判断しております。

また、当社監査役3名（うち3名が社外監査役）も、本自己株式処分の払込金額の算定方法については、取締役会決議日の直前取引日の終値に基づくものであることから、既存株主の利益保護の観点からも合理的なものであり、また、9.87%のディスカウント率についても、本自己株式処分の目的、本自己株式処分処分する当社株式の流通量が既存株主に与える影響（詳細は、下記「(2) 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠」を参照）、当社の業績及び信用リスク、処分予定先が負う価格下落リスクの諸観点から当該ディスカウント率の合理性について十分な検討が行われていること及び日証協指針も勘案されていることから、有利発行でないことについて異論がない旨の意見が述べられております。

（2）処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本自己株式処分にかかる処分株数60,000株（議決権600個）は、2025年5月27日現在の当社普通株

式の発行済株式総数 32,806,190 株に対して 0.18%（議決権総数 300,798 個に対する割合 0.20%）に相当し、株式の希薄化の程度及び流通市場への影響は軽微であると考えております。本件自己株式処分は当社の今後の事業拡大や企業価値向上に資するものと考えており、本自己株式処分に係る処分株式数および株式の希薄化規模は合理的であると考えております。

6. 処分予定先の選定理由等

(1) 処分予定先の概要

a. 名 称	S AMBODH I 株式会社
b. 所 在 地	東京都千代田区丸の内二丁目 2 番 1 号
c. 代表者の役職・氏名	代表取締役 土居 慎也
d. 事 業 内 容	① 投資事業組合、投資事業有限責任組合及び匿名組合財産の運用及び管理業務 ② 投資事業組合、投資事業有限責任組合及び匿名組合への投資業務 ③ 有価証券の取得、投資、保有及び運用業務 ④ M&A コンサルティング業務 ⑤ 経営コンサルティング業務 ⑥ 前各号に附帯又は関連する一切の業務
e. 資 本 金	6,750,000 円
f. 設 立 年 月 日	2024 年 10 月 31 日
g. 大株主及び持株比率	土居 慎也 100.0%
h. 当事会社間の関係	
資 本 関 係	該当事項はありません。
人 的 関 係	該当事項はありません。
取 引 関 係	該当事項はありません。
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	該当事項はありません。

- (注) 1. 当社は、株式会社 JP リサーチ&コンサルティング（住所：東京都港区虎ノ門三丁目 7 番 1 2 号 代表取締役：古野啓介）に調査を依頼し、同社より受領した調査報告書により、処分予定先、当該処分予定先の役員又は主要株主（主な出資者）が暴力団等とは一切関係がないことを確認しており、その旨の確認書を株式会社東京証券取引所に提出しています。
2. 「S AMBODH I 株式会社は、2026 年 4 月 7 日付開示資料「外部協力者に対する第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ」及び 4 月 15 日付開示資料「外部協力者に対する第三者割当による自己株式の処分の中止に関するお知らせ」に記載の自己株式処分先であるクリエイトキャピタル株式会社が、2026 年 5 月 18 日に開催した臨時株主総会決議に基づき、商号を変更したものであります。
3. 「最近 3 年間の経営成績及び財政状態」につきましては、処分予定先より開示を受けておりません。
4. 本欄は、別途記載のある場合を除き、2026 年 5 月 27 日現在におけるものです。

(2) 処分予定先を選定した理由

「2. 処分の目的及び理由」をご参照ください。

(3) 処分予定先の保有方針

当社は、処分予定先が、コンサルティング契約に基づき当社の企業価値向上をはかり、キャピタルゲイン確保をする目的で本自己株式処分の割当を受けること、但し、割当後 1 年間は保有する方針であることを口頭で確認しております。

なお、当社は処分予定先から、割当後 2 年間において当該株式の全部または一部を譲渡した場合には、直ちにその内容を当社に書面により報告すること、当社が当該報告内容を東京証券取引所に報告すること及び当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意する旨の確約書を受領する予定であります。

(4) 処分予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

企業価値向上を目的に、当社が処分予定先と締結したコンサルティング契約に基づく、処分予定先の当社に対する金銭債権を現物出資の目的とするため、該当する事項はありません。

7. 処分後の大株主及び持株比率

処分前 (2026年5月27日現在)		処分後	
アートポートインベスト株式会社	35.46%	アートポートインベスト株式会社	35.46%
株式会社ぼると	11.33%	株式会社ぼると	11.33%
TOTAL NETWORK HOLDINGS LIMITED	7.37%	TOTAL NETWORK HOLDINGS LIMITED	7.37%
PCKキャピタル有限責任事業組合	3.05%	PCKキャピタル有限責任事業組合	3.05%
株式会社 Colors Japan	2.02%	株式会社 Colors Japan	2.02%
園部 皓志	1.95%	園部 皓志	1.95%
KGI ASIA LIMITED-CLIENT ACCOUNT	1.03%	KGI ASIA LIMITED-CLIENT ACCOUNT	1.03%
楽天銀行株式会社共有口	1.01%	楽天銀行株式会社共有口	1.01%
株式会社ケイ・アイ・シー	0.76%	株式会社ケイ・アイ・シー	0.76%
KAY LEO BROTHERS LIMITED	0.61%	KAY LEO BROTHERS LIMITED	0.61%

- (注) 1. 処分前の大株主及び持株比率につきましては、2026年4月30日現在の株主名簿に基づき、2026年5月11日払込の新株式発行並びに、2026年5月8日と2026年5月22日に実施した自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の取得による影響を加味し、記載しております。
2. 持株比率は、発行済株式総数に対する所有株式数の割合を記載しており、小数点以下第3位を四捨五入しております。

8. 今後の見通し

本件自己株式処分が、2026年10月期の業績に対する影響は、軽微なものと考えております。

9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本自己株式処分により生じる株式の希薄化率は25%未満であり、また、当該処分により支配株主又はこれに準ずる者の異動が生じる見込みもありません。

このため、本自己株式処分は、東京証券取引所の定める上場規則第432条及び同規則に基づく「企業行動に関する規範」の趣旨に照らして、著しい希薄化を伴う第三者割当等に該当せず、株主の利益保護および意思確認の観点から特段の対応を要するものではありません。

したがって、本自己株式処分については、独立した第三者からの意見の取得または株主に対する意思確認手続を実施する必要はないものと判断しております。本件第三者割当は、① 希薄化率が25%未満であること、② 支配株主の異動を伴うものではないこと (新株予約権又は取得請求権すべてが権利行使された場合であっても、支配株主の異動が見込まれるものではないこと) ことから、東京証券取引所の定める上場規則第432条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続は要しません。

10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績（連結）

（千円）

	2023年3月期	2023年10月期	2024年10月期	2025年10月期
売上高	4,352,285	1,538,273	4,446,741	3,383,239
営業利益	355,884	△13,235	326,376	285,230
経常利益	144,101	△84,885	99,812	△31,856
親会社株主に帰属する 当期純利益	△66,113	98,533	182,415	△85,849
1株当たり当期純利益（円）	△2.25	3.37	6.23	△2.90
1株当たり配当金（円）	—	1.00	2.00	2.00
1株当たり純資産（円）	134.32	137.64	142.71	149.67

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（2026年5月27日現在）

	株式数	発行済株式数に 対する比率
発行済株式数	32,806,190株	100.0%
現時点での転換価額（行使価額）における潜在株式数	5,000,000株	15.2%
下限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	—	—
上限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	—	—

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	2023年3月期	2023年10月期	2024年10月期	2025年10月期
始値	308円	280円	304円	300円
高値	335円	317円	398円	379円
安値	261円	262円	245円	248円
終値	303円	312円	302円	253円

② 最近6か月間の状況

	2025年 12月	2026年 1月	2月	3月	4月	5月
始値	230円	199円	229円	231円	216円	209円
高値	249円	237円	247円	236円	235円	227円
安値	189円	198円	212円	203円	216円	207円
終値	200円	231円	228円	216円	235円	223円

（注）2026年5月の欄は2026年5月26日までの株価を記載しております。

③ 発行決議日前営業日における株価

	2026年5月26日
始値	219円
高値	224円
安値	216円
終値	223円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

①第三者割当による新株式の発行

割当日	2025年7月14日
発行新株式数	普通株式2,316,300株
発行価額	1株につき331円
資金調達の額	766,695,300円
割当先	Hong Kong Sunlight House Limited 2,316,300株
募集時における発行済株式数	29,489,890株
発行時における当初の資金使途	M&A、企業・案件への投資資金：734百万円
発行時における支出予定時期	2025年8月～2025年12月
現時点における充当状況	全額充当済み

②第三者割当による第17回新株予約権の発行

払込期日	2025年7月14日
発行新株予約権数	91,954個
発行価額	総額金33,287,348円 (新株予約権1個当たり362円)
発行時における調達予定資金の額	3,233,286,548円 (内訳) 新株予約権発行分：33,287,348円 新株予約権行使分：3,199,999,200円
割当先	Hong Kong Sunlight House Limited 91,954個
募集時における発行済株式数	29,489,890株
当該募集による潜在株式数	9,195,400株
発行時における当初の資金使途	M&A、企業・案件への投資資金：3,117百万円
発行時における当初の支出予定時期	2026年1月～2028年4月

(注) 第17回新株予約権につきましては、2025年7月25日付開示資料「第17回新株予約権の取得及び消却に関するお知らせ」のとおり、買取消却したため、行使状況並びに調達した資金はありません。

③第三者割当による自己株式の処分

処分期日	2026年3月13日
処分株式数	640,400株
処分価額	1株につき246円
処分又は割当方法	第三者割当による処分
処分先	園部 皓志
処分時の発行済株式数	31,806,190株

(注) 2026年2月25日付開示資料「(開示事項の経過) Life Innovation Holdings 株式会社の株式の取得(持分法適用関連会社化)並びに第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ」のとおり、処分予定先が所有するLife Innovation 社普通株式23株(157,550千円)の現物出資による払込のため、調達資金の額、使途及び支出時期はありません。

④第三者割当による新株式の発行

割当日	2026年5月11日
発行新株式数	普通株式1,000,000株
発行価額	1株につき212円
資金調達額	212,000,000円
割当先	PCKキャピタル有限責任事業組合1,000,000株
募集時における発行済株式数	31,806,190株
発行時における当初の資金使途	M&A、企業・案件への投資資金：202百万円
発行時における支出予定時期	2026年6月～2028年6月
現時点における充当状況	—

⑤第三者割当による第17回新株予約権の発行

払込期日	2026年5月11日
発行新株予約権数	50,000個
発行価額	総額金11,750,000円 (新株予約権1個当たり235円)
発行時における調達予定資金の額	1,161,750,000円 (内訳) 新株予約権発行分：11,750,000円 新株予約権行使分：1,150,000,000円
割当先	PCKキャピタル有限責任事業組合50,000個
募集時における発行済株式数	31,806,190株
当該募集による潜在株式数	5,000,000株
発行時における当初の資金使途	M&A、企業・案件への投資資金：1,118百万円
発行時における当初の支出予定時期	2026年6月～2028年6月
現時点における充当状況	—

11. 処分要項

「1. 処分の概要」をご参照ください。

以 上